

平成25年1月

第2次行財政改革大綱実施計画 実施状況【概要版】

〔平成23年度実績〕



周南市 行政改革推進室

第2次行財政改革大綱実施計画の実施状況〔平成23年度実績〕

平成23年度実績 まとめ

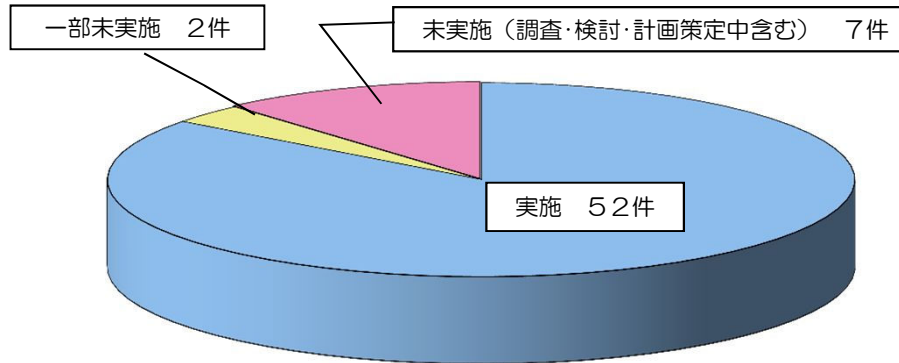
効果額 合計	880,314 千円
計画実施率	85.2 %

※実施計画
44項目
61件中



実施	52 件
一部未実施	2 件
未実施（調査・検討・計画策定中含む）	7 件

《行財政改革大綱実施計画 実施状況》



◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↗：増加	→：増減なし	↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
(1)歳入の確保										
①創意工夫による積極的な財源確保										
	1	有料広告事業等の 推進による収入の 確保【財務課】	○	<p>○23部署36媒体で広告事業を展開 【23年度実施の主な広告媒体】 パナー広告、市広報、公用車、玄関マット、封筒、 給与明細書、街路灯、電子番号表示システム、 徳山駅エスカレーター棟、徳山駅屋上看板 ・広告料収入 13,990,196円 ・経費節減額 13,206,560円</p> <p>○公共施設への自動販売機設置に対し、自動販売機取扱 料を徴収 新設は原則公募とし、競争性を確保したうえ、取扱料(率) を決定 既設箇所については、原則として、売上額の15%を徴収 ・自動販売機取扱料収入 7,893,276円</p>	△	↗	35,090	<p>●成果指標 ・広告事業の件数</p> <p>●効果額 ・広告料収入 13,990,196円 ・経費節減額 13,206,560円 ・自動販売機取扱料収入 7,893,276円</p>	<p>広告事業により、新たな財源確保や地域経 済の活性化が期待されるが、事業展開にあ たっては、景観や市民感情に配慮して実施す る必要がある。 また、長引く景気低迷により広告ニーズは低 下傾向にある。 こうしたことを踏まえ、市民、広告主、行政の 3者がそれぞれメリットを享受し、相乗効果が得 られる広告媒体に絞って実施していく。</p>	<p>●現状どおり取組を継続し、市有財産 の有効活用を図ること。</p> <p>なお、自動販売機収入は「2未利用 資産の売却等の促進」に組み替えるべ きである。</p>
	2	未利用財産の売却 等の促進 【財務課】	○	<p>○市有財産の売却 一般競争入札の実施(2物件) 法定外公共物等の随意契約による市有財産の売却 (土地15物件、建物2物件) ・土地売却収入 61,483,764円 ・建物売却収入 101,867,850円 計 163,351,614円</p> <p>○貸付による遊休資産の活用 売却困難な財産や一定期間利用する見込みのない財産 について、貸付を実施 ・土地貸付収入 33,197,834円 ・建物貸付収入 2,079,728円</p> <p>○国有財産情報公開システムとのリンク化による市有財産 売却情報の周知</p>	△	↘	163,352	<p>●成果指標 ・未利用財産の売却件数</p> <p>●効果額 ・土地売却収入 61,483,764円 ・建物売却収入 101,867,850円</p>	<p>老朽化した施設の解体・撤去など、資産の持 つ価値を最大限引き出すための環境整備を早 目早目に実施する必要がある。 順次、環境整備を行い、計画的に売却を行 うとともに、売却困難な財産にあつては、貸付 等により利活用を図っていく。</p>	<p>●未利用資産の売却を推進すること。</p> <p>なお、「1有料広告事業等の推進に よる収入の確保」にある自動販売機取 扱料収入を組み替えること。</p>
	3	国・県の補助金等の 効果的な活用 【財務課】	○	<p>○引き続き電源立地交付金や自治宝くじ助成金等につ いて、幅広い事業への充当を検討し実施した。</p> <p>○新たな交付金(社会資本整備総合交付金)については、 事業間・年度間での振替や繰越等、横断的な対応が必要と なるため、関係各課の連携を指示した。</p>	—	—		<p>●成果指標 ・設定なし</p>	<p>対象事業を再度確認することで、新たな充当 先が生まれることもあるため、既成の補助制度 であっても、事業要綱を常に確認する必要が ある。 新たな交付金については、交付金の振替や 繰越など制度に対する理解は不十分な部分も 見受けられる。また事業間の流用も可能な場 合もあることから横断的な視点での検証が必 要と考え、更なる情報収集が求められる。</p>	<p>●「新しい公共」に係る補助金等の活 用について検討すること。</p>

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↗：増加	→：増減なし	↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
	4	企業誘致による税収の増大【商工振興課】	○	<p>○平成23年度は、1社の誘致。 ・山口リキッドハイドロジェン㈱(液化水素製造販売/雇用10人/操業25年)</p> <p>○企業誘致活動(PR、企業訪問) ・山口県企業誘致推進連絡協議会との連携による、産業団地パンフレット等のPR素材の作成、新聞への広告掲載(日刊工業新聞他4社の全国版)、事業用地のHP掲載など。 ・市単独によるHP掲載、企業訪問15社以上実施。</p> <p>○適地の選定及び遊休地調査 ・中心市街地の空き店舗等の踏査を行った。</p>	○	→	1,445	<p>●成果指標 ・企業誘致件数</p> <p>●効果額 ・H22誘致企業(1社)の固定資産税額</p>	<p>産業等活性化推進事業は次年度以降も継続することとしている。現在は対象を中小企業のみとしているが、大企業についても費用対効果の点から対象とするのかどうか検討することとしている。</p> <p>次年度については造水構築促進事業が終了するため、支出コストは減となるが、造水構築促進事業の成果を周南コンビナートの課題である工業用水確保のために活かしていきたい。</p>	●税収及び雇用の増大が図られる取組であり、拡大していくこと。
	5	ふるさと納税制度の活用【政策企画課】	○	<p>H23 21,502千円</p> <p>(参考) H20:29,782千円、H21:3,972千円、H22:43,434千円</p>	—	—		●成果指標 ・設定なし	<p>納税者への情報誌送付を見直し、可能な限りEメール配信に切り替える。</p>	<p>●制度の活用について、政策企画課だけでなく、全庁的に取り組むこと。</p> <p>例えば国際交流など、基金を活用して実施すべき事業は、所管課において積極的に資金を集める必要がある。 ⇒所管課にインセンティブが働く仕組みができないか。</p>

②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

6 収納率の向上

(1)市税【納税課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度課税調定額 26,420,794,666円 収納率 98.74% (H22:98.60%)</p> <p>○過年度課税調定額 1,589,614,880円 収納率 20.19% (H22:19.92%)</p> <p>○納税担当の2担当制における役割分担の再編を行い、組織強化のもと事務の効率化及び収納率の向上を図った。また差押財産のインターネット公売を実施した。</p> <p>○「周南市納付ご案内センター」の活用により、新規滞納者への電話等での自主納付の呼びかけを行い、収納率の向上に努めた。</p> <p>○県職員による併任徴収を受け、捜索を実施するなどして徴収可能か否かを見極め滞納を解消する。また差押財産のインターネット公売を実施した。</p> <p>○コンビニ収納等の様々な納付機会・方法を提供すること(調査・検討)及び口座振替推進に努めた。</p> <p>・電話件数 17,683件 (内コールセンター16,498件、納税課1,185件)</p> <p>・差押件数 452件</p> <p>・訪問件数 317件</p> <p>・夜間納税相談日数(一斉催告:年4回) 20日</p> <p>・捜索件数 10件(詳細16件)</p> <p>・インターネット公売件数 6回(売却件数6件)</p> <p>・預貯金照会件数 1,330件</p> <p>・保険契約照会件数 1,271件</p>	○	↗	134,271	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【現年度分】 443,897,536円(H21滞納額)－ 332,192,622円(H23滞納額) =111,704,914円</p> <p>【過年度分】 1,188,206,025円(H21滞納額)－ 1,165,639,958円(H23滞納額) =22,566,067円</p>	<p>納税者への環境整備や滞納整理の強化を行い、市税収納率の向上を目指す。</p> <p>1. 納税環境の整備 (1)特別徴収の推進: 地方税法や市税条例に基づき、未実施事業者への実施推進対策を強化する。(実施率:約50%) (2)口座振替の加入促進: 口座振替依頼書の送付、申請手続きの多様化、収納代理金融機関の拡大を図る。 (3)コンビニ収納の実現化: 納付機会の拡充と費用対効果を研究していく。</p> <p>2. 滞納整理の強化 (1)滞納処分の強化: 国税徴収法に基づく滞納者の財産差押、滞納者の捜索を強化し、インターネット公売での換金を実施する。 (2)組織強化: 内部組織の機能分担制での取り組み、県職員との連携強化や市税等徴収指導員の配置による収納事務の効率性や専門性の強化を図る。 (3)納付ご案内センターの有効活用: 滞納者への早期の対応を強化する。 (4)夜間・年末収納窓口: 収納及び相談窓口の拡充を図る。</p>	●職員の専門知識の向上を図り、収納率向上に努めること。
------------	---	--	---	---	---------	---	---	-----------------------------

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
		(2)国民健康保険料【保険年金課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度国保料調定額 3,921,091,820円 収納率 90.95% (H22:90.37%) ○過年度国保料等調定額 1,381,014,048円 収納率 12.05% (H22:12.91%) ○滞納処分関係 差押件数 57件 (H22:24件) ○納付ご案内センター関係 架電件数 14,137件 (H22:17,363件) ○口座振替関係 振替率(世帯割合) 38.67% (H22:39.18%) 振替率(調定割合) 44.73% (H22:44.04%) 口座振替依頼書の窓口受付数 358件 	△	↑	67,914	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ・現年度収納率 ●効果額 ・滞納削減額(対H21比) <p>【現年度分】 422,704,094円(H21滞納額)－ 354,789,690円(H23滞納額) ＝67,914,404円</p>	<p>滞納処分に重点を置き処分件数は増加したものの、納付ご案内センターによる架電件数は体制の変更もあり伸びていない。 口座振替については依頼書の窓口受付が後期高齢者医療分を含め500件超があったが口座振替世帯率は年金からの特別徴収などの影響もあり全体としては減少している。現年分の収納率は上昇しており、今後も納付ご案内センターの活用や口座振替の推進を図っていききたい。 過年度分についても引き続き積極的に滞納処分に取り組んでいく。</p>	●数値目標が達成されていない。対応を強化し、収納率向上に取り組むこと。
		(3)介護保険料【高齢者支援課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度調定額 1,624,501,500円 収納率 98.76% (H22:98.67%) 普通徴収 85.64% (H22:84.90%) ○過年度調定額 43,600,410円 収納率 10.12% (H22:12.72%) ○差押件数0件 (H22:0件) <p>○納付ご案内センターは、現年度分の取扱いが主であり、介護保険は特徴が大勢を占めている。また、センターの運営費として年数百万円程度の費用が見込まれ、その費用対効果が問題視される。当面は導入を見送る方針とした。</p> <p>○現年度分の介護保険料については、特別徴収と普通徴収があり、年金天引きである特徴の収納率は100%、窓口納付等の普通徴収収納率は約86%で、現年度の収納率はトータルで約98%の安定収納となっている。 一方、過年度分の収納は課題となっているが、今後も口座振替を推進し、安定した歳入を確保するため、納付書に口座振替依頼書を同封するなど収納率の向上に努めたい。</p> <p>○介護認定の申請があった時、滞納状況を確認し、滞納者に給付制限について説明を行い、滞納分にかかる早期の納付を勧奨する。</p>	○	↑	4,786	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ・現年度収納率 ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比) <p>【現年度分】 22,368,420円(H21滞納額)－ 20,201,270円(H23滞納額) ＝2,167,150円</p> <p>【過年度分】 25,807,980円(H21滞納額)－ 23,189,370円(H23滞納額) ＝2,618,610円</p>	<p>○今後も普通徴収分については、安定した歳入確保のため、口座振替を推進し、収納率の向上に努めたい。</p> <p>○制度上、滞納者に対する制限措置があることから、介護認定の申請があった時には、滞納状況を確認し、滞納者に給付制限について説明を行い、滞納分にかかる早期の納付を勧奨強化していききたい。 また、納付の分納等、個人の支払い状況に応じた相談も柔軟に対応し検討していききたい。</p>	●収納率の向上に努めること。
		(4)保育料【子ども家庭課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現年度保育料調定額 553,744,660円 収納率 99.26% (H22:98.92%) ○過年度保育料調定額 24,969,350円 収納率 8.17% (H22:11.44%) <p>○子ども手当の支給開始に合わせ、滞納者に対して「保育料未納額お知らせ文」及び「催告書」の発送</p> <p>○卒園する年長児の保護者に対し「保育料納付誓約書」の提出依頼</p>	○	↑	▲ 347	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ・現年度収納率 ●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比) <p>【現年度分】 5,591,970円(H21滞納額)－ 4,111,550円(H23滞納額) ＝1,480,420円</p> <p>【過年度分】 18,788,100円(H21滞納額)－ 20,613,830円(H23滞納額) ＝▲1,825,730円</p>	<p>平成24年度も引き続き保育料徴収体制の強化を実施することとし、電話・文書による催告や、在園児の通所する保育園との連携を図っていく。</p> <p>また、これまで以上に徴収の実効性を高めるため、未納者へ保育料納付誓約書の提出を求めたり、分納相談や臨戸徴収を実施すること等により、保護者の保育料納入の意識を高め、定期的な納入を促すこととする。</p>	●保育料は受益者負担であり、収納率は100%を目指すべき。過年度分の収納率を向上させること。

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		（前年比）	→：増減なし	↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項	
				指標達成率 達成度	前年比					
		(5)市営住宅使用料【住宅課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度使用料調定額 585,320,875円 収納率 98.20% (H22:97.70%)</p> <p>○過年度使用料調定額 109,302,933円 収納率 16.54% (H22:12.26%)</p> <p>○主な取組内容 ①期限内納付等の周知徹底を図った。(住宅訪問・電話指導・督促・催告など)</p> <p>②滞納者(3ヶ月以上の滞納者)対策として、連帯保証人への指導を徹底した。 ※提訴4件(6ヶ月以上又は20万円以上)</p> <p>③口座振替を推進し、生活保護者については、引き続き社会課に代理納付の徹底を依頼した。</p> <p>④事業仕分けの結果を踏まえ、指定管理者を公募・選定し、平成24年度より委託開始。 ※指定管理者により、訪問徴収・電話催促を強化し更なる徴収率の向上を図る。 なお、徴収率の増減に対してインセンティブを付与する予定</p>	○	↑	33,722	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【現年度分】 15,401,450円(H21滞納額)－ 10,562,340円(H23滞納額) ＝4,839,110円</p> <p>【過年度分】 107,889,310円(H21滞納額)－ 79,006,291円(H23滞納額) ＝28,883,019円</p>	<p>市営住宅は、低所得者・住宅困窮者に対する住宅セーフティネットである。安心・安全の観点から、市営住宅の維持管理や居住環境の向上を図るとともに、コストの削減を考えていく必要がある。</p> <p>平成24年度から民間の知恵とノウハウを活用した「指定管理者制度」を導入し、現在よりも更に充実した、住民サービスの向上や事務の効率化の推進を目指してまいりたい。 また、収納率の向上については、指定管理者と収納率の増減による加算・返還のインセンティブ制度の導入を検討する。</p>	<p>●収納率向上を図ること。 ●家賃の滞納をなくすため、訴えの起訴等厳しい措置を継続すること。</p>
		(6)後期高齢者医療保険料【保険年金課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度後期保険料調定額 1,334,647,838円 収納率 99.38% (H22:99.27%)</p> <p>○過年度後期保険料調定額 24,378,237円 収納率 28.98% (H22:38.55%)</p> <p>○滞納処分関係 差押件数 2件 (H22:3件)</p>	○	↑	6,529	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【現年度分】 14,770,760円(H21滞納額)－ 8,241,936円(H23滞納額) ＝6,528,824円</p>	<p>対象者が高齢のため、より一層の制度の啓発が重要になる。指導員(臨時)などを活用したきめ細かい啓発を行っていく必要もある。</p> <p>自主納付ご案内センターの活用とH24年度以降は臨時職員であった指導員の嘱託化で、更なる保険料の確保が見込まれる。</p>	<p>●収納率の向上に努めること。</p>
		(7)水道料金【上下水道局料金課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度水道料金収納率 98.55%(H22:98.15%)</p> <p>○現年度下水道料金収納率 98.02%(H22:94.43%) ※水道料金と同時徴収</p> <p>○滞納金の累積防止、新規未払い者の発生防止のため、細やかな電話による納付促進の実施</p> <p>○悪質・常習未払い者への停水執行による未払い金の回収</p> <p>○納付相談による納付約束の履行促進</p> <p>これらの対策により、納付意識の高揚を図るとともに、新たな徴収対策を講ずることで収納率の向上を目指すこと、また、お客様へのホスピタリティを向上させることで、事業への信頼など確実な納付の環境基盤を整備してきている。</p>	○	↓	54,503	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【過年度分】 168,536,125円(H21滞納額)－ 114,033,025円(H23滞納額) ＝54,503,100円 ※3月末現在</p>	<p>次年度以降も未収金の回収を強化するため、現在の課題を整理し委託業者との協議を進める。 量水器の管理業務は、検針等、料金と大きな関わりがあり料金課に移行、連携対応の迅速化を図る。 なお、社会経済情勢が悪化してきており、経済的弱者に一定の配慮をする。</p>	<p>●収納率の向上に努めること。</p>

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		（前年比）	↗：増加	↘：減少
			→：増減なし	

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項	
				指標達成率 達成度	前年比					
		(8)簡易水道使用料【環境政策課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度調定額 133,362,555円 収納率 97.05% ○過年度調定額 13,748,790円 収納率 14.08%</p> <p>○使用料が未納となった場合には、督促状の発送を複数回行った。それでも納付いただけない方には、「催告状」を送付して、納付を依頼した。それでも、納付や連絡のない方については、電話連絡や戸別訪問にて臨戸徴収または支払計画契約書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応している。</p>	△	↘	39	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【現年度分】 3,970,975円(H21滞納額)－ 3,931,914円(H23滞納額) ＝39,061円</p>	<p>今後とも引き続き、滞納者への納付勧奨を粘り強く進めていき、滞納額が多額にならないうちに電話催告などの対応や悪質滞納者については、最終的には給水停止も検討していく。</p>	●収納率が下がっている。対応を強化し、収納率向上を図ること。
		(9)下水道使用料(集落排水含む)【上下水道局料金課】	○	6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため)	○	↗	31,377	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【過年度分】 150,704,856円(H21滞納額)－ 119,327,992円(H23滞納額) ＝31,376,864円 ※3月末現在</p>	※収納率の向上 6(7)水道料金 参照(組織統合により、下水道使用料徴収の事業・予算は水道料金徴収事務と統合したため)	●収納率の向上に努めること。
		(10)学校給食費【学校給食課】	○	<p>【23年度実施状況(H24.5.31現在)】</p> <p>○現年度調定額 544,849,970円 収納率99.74% (H22:99.81%) ○過年度調定額 11,897,846円 収納率1.27% (H22:3.57%)</p> <p>○給食費の収納については、現金及び口座振替で行っている。現金収納については、各学校の給食担当職員が徴収しており、口座振替も含めて未納者に対する連絡を行い支払いを促している。また、各学期ごとに、各学校の給食担当職員を通じて未納調査を実施している。そのうち、長期未納者に対しては学校給食担当職員と情報交換を図り調整のうえ、学校給食課より督促状の発送を実施し支払いを促すとともに、経済的に困難な家庭には就学援助制度の案内を行った。</p>	△	↘	▲1,932	<p>●成果指標 ・現年度収納率</p> <p>●効果額 ・累積滞納額の削減額(対H21比)</p> <p>【現年度分】 1,239,925円(H21滞納額)－ 1,440,499円(H23滞納額) ＝▲200,574円</p> <p>【過年度分】 10,007,910円(H21滞納額)－ 11,747,122円(H23滞納額) ＝▲1,739,212円</p>	<p>各学校の給食担当職員と情報交換をする中で督促事務を進めているが、滞納者の家庭の状況や滞納する理由などは、給食担当職員のほうが詳しく把握しており、どうしても学校側の取り組みに頼らざるを得ない部分がある。</p> <p>子どもが学校に在学中に滞納分を徴収しないと、卒業後はなかなか支払うケースが少ないため滞納繰越が増える一方になる。現年度分の滞納額を極力減らすため、滞納徴収体制を強化していく必要がある。</p>	●収納率が下がっている。対応を強化し、収納率向上を図ること。

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
	（前年比）	↗：増加	→：増減なし	↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
	7	収納事務の一元化【人事課】	○	<p>○職場実態に関するヒヤリング及び組織機構の整備に関する意見聴取を実施。</p> <p>○検討結果 24年度の機構改革にあたり、「組織機構見直しの基本的考え方」の中で債権回収の効果的な取組例として「専門知識を持つ課による一元的な対応」を掲げたが、前年度と同様の課題があり、平成24年4月の組織機構整備においても実現にいたっていない。</p> <p>◀課題▶ ・近年、組織機構の改正が度重なっており、市民の混乱を防止する必要があること。 ・庁舎内での事務室配置が困難であること。 ・「税」と「料」の徴収事務に対する調整が必要なこと。</p>	—	—		<p>●成果指標 ・事務従事職員削減数 (一元化を実現した場合)</p>	<p>○課題 実施にあたっては、収納体制やシステム整備について十分な調整が必要であるため、関係所属の優先課題として位置付ける必要がある。</p> <p>○課題への対応 ワンストップサービス窓口の整備、庁舎整備等と関係を持たせ、事業実施についての検討を継続したい。 なお、収納事務一元化の主要な目的は、徴収率の向上であるため、組織上の整備の是非に関わりなく、研修等をさらに充実し、専門的・効率的な収納に努める必要がある。</p>	●収納事務の一元化について早期実現を図ること。
	8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化【財務課】	○	<p>○H24年度のコスト再計算に向け、情報収集を行った。</p> <p>○コスト計算の必要性についても検討することとした。</p>	—	—		<p>●成果指標 ・コスト再計算を行った件数</p>	<p>コストの再計算の際には、財務課のみならず施設担当課でも作業量が増加(人件費)する。再計算の事務負担の軽減するため、調査方法のマニュアル作成や事前準備の周知を実施する。 また、全ての使用料・手数料に再計算が必要か(抜粋して検証する方法等は可能か)検討する。</p>	●受益者負担が原則である。特に減免基準の見直しを進めること。
	9	債権の適正管理【財務課】	×	<p>債権管理制度について、情報収集を行った。債権の現状については、財務書類作成時での把握に止まり、十分な把握と分類が、実施できなかった。</p>	—	—		<p>●成果指標 ・設定なし (債権管理制度策定後設定)</p>	<p>債権管理制度の策定に向けて、まずは、全庁的な意思決定を行う必要がある。 そのために、周南市の債権の現状を把握し、スケジュールを組み立て、今後必要とされる経費を計上する。 「債権の徴収体制の一本化」の取組みを視野に入れ、いずれにしても、全庁的な組織の結成が必要であるため、関係各課においても相当な事務量(人件費)となることが予想される。</p>	●債権管理条例等の制定、あるいは債権管理マニュアルの策定など、制度を早期に確立し、適正な管理を行うこと。
	10	公共料金納付方法の拡大【会計課】	○	<p>平成23年度における新たな取り組みとして、納税課等の収納担当課においては、預貯金口座からの口座振替を積極的に推進するという観点から、これまでは納税者が直接金融機関に提出していた口座振替申請書を、市役所窓口においても受付できるよう改善がされた。 会計課としてはこの取り組みを考慮しつつ、本件について収納担当課との連携に努めた。</p>	△	↘		<p>●成果指標 ・窓口払以外の納付割合</p>	<p>公共料金納付方法拡大の一つの手段であるコンビニ収納については、導入に伴い市の支払窓口を廃止するなど、コストが上がらない手法を検討すること。 会計課としては今後も、市民の利便性と費用対効果を考慮し、本件について収納担当課と連携に努めたい。</p>	●コンビニ収納については、導入に伴い市の支払窓口を廃止するなど、コストが上がらない手法を検討すること。

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
(2)歳出の合理化											
①補助金の効果的運用											
	11	補助金の効果的運用【財務課】	×	○新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。 ○補助金内容の見直しについては、全補助金について、全庁的に見直すことに必要性や調査方法が見いだせなかったため、予算査定時に必要性などを聴取するに留めた。	×	—		●成果指標 ・見直し件数(3年ごとに実施)	見直しに際して、財務課のみならず担当課でも作業量が増加(人件費)するため、H23年度は、全補助金の全庁的な見直し作業は見送り、予算査定時に必要性などを聴取するに留めた。 見直しに必要な事務負担の軽減するため、マニュアル作成、事前準備の周知するなど、調査方法・調査内容を検討する。	●市補助金交付基準の厳格な運用を行うこと。 ●基準である「補助対象経費の1/2以内」を満たしていないものは早急に見直すこと。 ●補助期間はサンセット方式、期限は3年以内とすべきである。	
②公共工事における品質確保のシステム構築											
	12	公共工事における品質確保のシステム構築【契約監理課】	○	平成22年度に引き続き、「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づいた、検査監による中間検査(中間技術検査及び中間確認検査)を実施し、監督職員において段階確認を実施した。 ①中間検査(検査監により実施) ・中間技術検査…工事実施状況の確認(土木工事3千万、営繕工事5千万円以上について実施) 中間期に1回程度(進捗率30~60%)実施 (工事成績評価については、平成23年度より実施) ・中間確認検査…不可視部分の確認(目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施) ②段階確認(監督員により実施) 段階確認…一覧表により検査項目、検査時期の調整を行い、施工の各段階で請負者等が確認した施工状況や材料の試験結果などについて、請負者から提出された資料に基づき、監督職員が設計図書との適否を判断	○	→		●成果指標 ・システム整備率	「公共工事における品質確保のシステム構築」に基づく中間検査(中間技術検査、中間確認検査)及び段階確認を平成22年4月から施行しており、平成23年4月より従来の中間技術検査に工事成績評価を加え、実施している。 今後も請負者等への周知、指導を徹底し、目的物の品質向上を図りたい。 ①中間検査(検査監により実施) ・中間技術検査…工事実施状況の確認(土木工事3千万、営繕工事5千万円以上で実施) 中間期(進捗率30~60%)に1回実施(H23年度より工事成績評価も実施) ・中間確認検査…不可視部分の確認(目的物の品質の向上、完成検査の補完として実施) ②段階確認(監督員により実施)…各施工段階で施工状況や材料試験結果等について精査	●システム運用状況、課題等を定期的に確認し、見直しを図りながら進めること。	
③特別会計等の経営健全化											
13 地方公営企業等の経営健全化											
		(1)水道事業 【上下水道局総務課】	○	平成23年4月1日現在職員数74名。平成23年度における職員数減少の要因として、定年退職者2名・自己都合退職者3名・再任用任期満了者2名・熊毛簡易水道事業の受託工事の市への返還に伴う市長部局へ2名の計9名となる。 一方、増員の要因としては、新採用職員として大卒者2名・高卒者2名・定年退職者の内1名を再任用者として雇用の計5名となっている。 よって、増減といたしましては、▲4名となり、平成24年4月1日現在の職員として目標としていた73名を3名上回る70名となる。(自己都合による退職者の不補充等が大きな要因となっている)	○	↑		●成果指標 ・職員削減数 ●効果額 【参考値】(対H21比) ・17,657千円 ※職員削減数(5人)×新規採用者平均人件費	当初の目標を上回る職員数の減となり、今後も複数の退職者が数年間継続することから、水道事業の使命とも言える「安心安全な市民への水道水の供給」について慎重な体制作りの為の協議が必要である。 市民にとって最も重要なライフラインであることから、安全安心を第一とした事業運営をすすめていくことが重要である。	●経営健全化に努めること。 H22~26年度を期間とする経営計画を策定している。その着実な進捗を図ること。	

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
		(2)簡易水道事業 【環境政策課】	○	簡易水道管理システムによる、ポンプ等異常の早期発見により、電気使用料の節減を図っている。平成20年度からの既設簡易水道施設の配水管更新工事に当り、地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。	△	↓		●成果指標 ・有収率	健全運営を図るため、水道料金の改定が必要である。また、水道事業の統合に向け旧2市2町で異なっている水道料金を統一していく必要がある。 国庫補助が平成28年度までであるので早期に配水管の更新を完了させたいが、上下水道局の人員が足りない(市長部局から上下水道局に工事の実施を委託していたが、平成24年度から熊本分室を設置し、工事を施工する)。	●経営健全化に努めること。 H22～26年度を期間とする経営計画を策定している。その着実な進捗を図ること。
		(3)下水道事業 (集落排水含む) 【上下水道局下水道財政課】	○	○地方公営企業法適用と上下水道組織統合 平成23年4月に実施した ○効率的な施設整備と維持管理の推進 公営企業会計としての職員の経営意識向上を図りながら、老朽化施設の改築を計画的に進めるなど、適正な維持管理を行った。 <成果指標> 企業会計移行により算入数値が変わったため、H22年度以前との単純比較は不可能 ・資本費が「元金(約26億円)と利息」から「減価償却費(約16.4億円)と利息」に変更 ・使用料収入が「税込実収入額」から「税抜調定額」に変更 ・汚水処理費(維持管理費)が「税込」から「税抜」に変更 23年度の経費回収率は101.1%となったが、100%を超える部分は元金償還等の財源となるものであり、今後さらに基準外繰入金を削減していくためにも、引き続き経費回収率アップを図る必要がある ※資本費を元金に置き換えた経費回収率(税抜参考数値):81.4% <効果額> 企業会計の損益は収益的収支(税抜)での計算であり、H22以前と同様の数値は算出できず比較が不可能なため、「他会計繰入金を除いた収支差引額(平成21年度比)」を「基準外繰入金(平成23年度比)」に変更する	—	—		●成果指標 ・経費回収率	企業としての経済性を発揮し、より一層効率的な事業運営に努め、経営基盤の強化を図る	●経営健全化に努めること。 H22～26年度を期間とする経営計画を策定している。その着実な進捗を図ること。
		(4)病院事業 【地域医療課】	○	平成23年度周南市病院事業会計の収益的収支は、27,166,550円の損失で、平成22年度に比べて約600万円収支が改善した。 病院改革プランにおける平成23年度収支目標は、4,600万円の損失であったので3年連続で目標を達成できた。 1日平均患者数が、眼科の医師が非常勤になったこと等で、入院、外来とも昨年度比それぞれ1.2人、3.4人減少した。一方、1人当たりの単価は入院で3.8%、外来で4.5%増加し、稼働率減を補って収支が改善した。 <今後の方針> ・平成24年度は、整形外科医師が1名減員となる。病院改革プラン策定時より常勤医師数が2名減少し(15名→13名)収益の減少を余儀なくされている。 ・地方医師不足の深刻化は、経営努力では補填しきれない状況であり、病棟区分の変更等可能な限りの経営改善対策を実施する。	○	↓		●成果指標 ・病床利用率 ●効果額 【参考値】(対H21比) ・123,363千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額	今後とも、介護老人保健施設「ゆめ風車」と連携しつつ、医療と福祉の一体的サービスの提供に努めて参りたい。また、市の保健、医療、福祉部門と連携し、良質な医療の提供及び経営の効率化・健全化を図る。 経営面では、平成23年度まで3年連続して病院改革プランの収支目標を達成したが、プラン策定時より常勤医師数が2名減少し(15名→13名)収益の減少を余儀なくされている。地方医師不足の深刻化は、経営努力では補填しきれない状況であるが、病棟区分の変更等可能な限りの経営改善対策を実施する。	●H21～24年度を期間とする病院改革プランの着実な進捗を図ること。 また、25年度からの新たな経営改善策を実施すること。

指標達成率については、H23～企業会計移行により、前年と単純比較できないため — で表示。

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
		(5)介護老人保健 施設事業 【地域医療課】	○	<p>平成23年度周南市介護老人保健施設事業会計の収益的収支は、6,535,813円の損失で、収支は前年度に比べて約60万円悪化した。</p> <p>＜主要な収支の状況＞</p> <p>①入所者療養費の増収 … 260万円 (1日平均利用者数が2.2人増加)</p> <p>②通所者療養費の減収 … △120万円 (1日平均利用者数が0.4人減少)</p> <p>③施設利用収益の増額 … 210万円 (1日平均利用者数が2.2人増加)</p> <p>④指定管理料の増額 … 500万円 (公社職員が1名増)</p> <p>⑤支払利息の減額 … △90万円 (器械備品の起債終了)</p> <p>＜今後の方針＞</p> <p>引き続き通所者療養費収益の減額が赤字の要因となっているため、新規利用者の獲得を図る。また、食費の値上げによる増収、加えて作業療法士の増員によりリハビリ収入の増加を図る。</p>	○	↑		<p>●成果指標</p> <p>●効果額 【参考値】(対H21比) ・▲4,684千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額</p>	<p>今後とも、要支援・要介護者の高齢者の自立支援を目指して、新南陽市民病院、各事業所、保健・医療・福祉施設などとも連携し、質の高い介護サービス事業の推進に努めたい。</p> <p>経営面では、平成22年3月に策定した経営計画に基づき経営改善を図り、収益的収支の単年度黒字を目指す。</p>	<p>●経営健全化に努めること。 H21～30年度を期間とする経営計画を策定している。その着実な進捗を図ること。</p>
		(6)地方卸売市場 事業 【農林課・水産課】	○	<p>市場取扱量は、昨年度と比較して卸売市場では0.6%減、水産物市場では13.7%減であり、市場外取引の増加、また漁業者の減少や水産資源の減少等により、全国的に当市場のような小さな市場における経営は今後も厳しい状況にある。</p> <p>青果卸業者の経営努力により青果取扱量については、ほぼ昨年度並となり下げ止まりの気配がみられる。</p> <p>しかし、今年1月に発生した市場火災の復旧対応に全力で取り組んでおりその費用や仲卸業者の施設使用料の免除等、市場会計への影響は大きい。</p>	△	↓		<p>●成果指標 ・取扱高(青果・花き・水産物)</p> <p>●効果額 【参考値】(対H21比) ・247,596千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額</p>	<p>①青果関係の卸売業者経営改善施策により卸売業者の経営も改善しつつあり、次年度より使用料減額率を下げることで卸売業者からの使用料等については収入増加が見込まれる。</p> <p>②市場火災復旧にかかる工事費が大きな支出となる。(約1億～2億)</p> <p>③収入については、火災により一部の施設使用料が免除等により減少する。(約590万) 平成24年度については、まずは火災復旧に全力で取り組むことを目標とする。</p>	<p>●経営健全化に努めること。 ●卸売業者への80%の減免により、多額の税金を投入している。いつまで継続するのか早く結論を出すべきである。 政策調整会議に諮ること。</p>
		(7)国民宿舎 【観光交流課】	○	<p>経費節減等の効率的な運営を図っているが、平成23年度上期については、東北の震災の影響で利用者が減となった。その後、10月の山口国体でかなり盛り返したが、1月のレジオネラ菌の検出による、約2週間の休荘に伴う、収入減が大きく影響し、今年度については、赤字決算となった。</p>	×	↓		<p>●成果指標 ・年間利用者数(宿泊者数+日帰り休憩者数)</p> <p>●効果額 【参考値】(対H21比) ・12,946千円 ※一般会計からの繰入金を除いた収支差引額</p>	<p>経営改善プランに基づく経営健全化の基本方針及び収支見込等により、引き続き、事務事業の再編・整理、経費節減等を図る。</p>	<p>●国民宿舎は廃止の方向で検討すべきである。 H22～26年度を期間とする経営プランを含め、検討する必要がある。</p>
		(8)駐車場事業 【生活安全課】	○	<p>指定管理者からの提案により、利用の少ない年末年始を営業休止することによる経費の節減や、一日の利用料金上限を設定することによる増収を図った。</p>	△	↓		<p>●成果指標 ・駐車台数</p> <p>●効果額 【参考値】 ・23,000千円 ※指定管理者納付金</p>	<p>利用台数の減少に伴い減収傾向にあるため、積極的に増収策をとっていく必要がある。また、施設が老朽化しているため、計画的に設備の更新を進めていく必要がある。</p>	<p>●指定管理者納付金の減少、老朽化に伴う施設改修の必要性などから、赤字に陥る危険がある。 ●今後の方向性について検討を進め、政策調整会議に諮ること。</p>

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
		(9)徳山モーターボート競走事業【競艇管理課】	○	<p>○平成23年度は、東日本大震災の影響で中止となった14日間を追加し、164日の一般競走、GⅠ周年記念競走6日間、GⅡ徳山モーターボート大賞6日間の計176日の競走を開催した。GⅢ未満の競走を対象に、平成23年2月から実施しているモーニングレースを継続し、8月からは更に30分繰上げ開催とした。</p> <p>○電話投票の顧客確保・拡大に向けた取り組みとして、電話投票キャンペーンを継続実施したほか、新たに関東や東海、近畿地方における新聞や雑誌への広告宣伝を実施した結果、一般競走の一日当たりの売上が向上した。</p> <p>○他場で開催される舟券の受託事業に積極的に取り組むとともに、平成23年12月10日の外向発売所「すなっちゃん徳山」開設を契機に、オラレ徳山及び兵庫場外での発売日数を大幅に増加した。</p>	○	↑		<p>●成果指標 ・一般競走の1日平均売上額</p> <p>●効果額 【参考値】(対H21比) ・321,029千円 ※単年度決算の黒字額</p>	<p>安定した経営には一般競走の売上確保が基本であることから、平成24年度からはGⅡ未満のレースをすべてモーニングレース開催する等、引き続き積極的に取り組むとともに、関東や東海などへの広告宣伝や営業活動を強化して、電話投票を中心に全体として売上増を目指していく。</p> <p>また、SGや全国GⅠなどのグレードレースの開催誘致にも積極的に取り組み、これまで以上の営業活動やPR活動を進めることにより、ボートレース徳山の知名度アップを目指し、安定した売上額が確保できる場を目指していきたい。</p>	<p>●経営計画の確実な進捗を図ること。</p> <p>●単年度黒字が続くのであれば一般会計への繰出しを検討すべき。</p>
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営事業会計への移行【上下水道局総務課・環境政策課】	○	<p>○下水道事業については平成23年4月1日から公営企業法適用となり、公営企業会計に移行。 ・企業会計に移行して平成24年度予算を編成</p>	—	—		<p>●成果指標 設定なし</p>	<p>下水道事業については、平成24年度は公営企業に移行し初めての決算を行い、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表を作成し、経営状況・資産状況を明確にするとともに、適正な使用料算定を行う。</p>	<p>●下水道事業は移行済。経営健全化のため、所管課方針のとおり適正な使用料算定を進めること。</p> <p>●簡易水道事業については、H28年度末までの確実な移行を目指すこと。</p>

(3)組織力・職員力の向上

①新たな定員適正化計画の推進

	15	新たな定員適正化計画の推進【人事課】	○	<p>○平成23年度は、計画削減職員数16人に対し21人の減員を実施した。 ・『第2次定員適正化計画』 …退職者数51人、採用者数35人 ⇒実績：退職者数63人、採用者数42人</p> <p>○更なる行財政改革を集中的かつ迅速に断行するため、行政改革推進室を部相当の組織として設置した。 平成23年度をもって団体推進事務は終了したが、生活保護等の扶助費関係事務の人員を確保するとともに、調理員5人の任用替えを実施した。</p>	○	↑	131,663	<p>●成果指標 ・職員削減数</p> <p>●効果額 ・職員削減数(▲37人)×新規採用者平均人件費 ※対H21比</p>	<p>○次年度以降の対応 これまで、主に類似団体との比較のもと定員適正化を図ってきたが、自治体によって実情は様々であり、画一的に適正人数を算出する現在の手法が適正であるか検証する必要がある。 また、定員の適正化は、施策や事務事業の見直しと連動することが基本であることから、政策推進・行政改革担当課等の関係部署と連携し以下の点を考慮し改善を図る必要がある。</p> <p>①職員の能力向上(人事) ②事務事業の見直しの推進(行革) ③指定管理者制度、民間委託推進(行革) ④新たな行政需要への対応(政策企画) ⑤応援体制の確保(人事) ⑥適材適所の職員配置(人事) ⑦非常勤職員等の活用(人事) ⑧情報化の推進(情報推進、関係各課) ⑨雇用と年金の接続の問題への対応</p>	<p>●地方交付税削減への対応として必要な経常経費の削減には、人件費の圧縮が不可欠である。 重複業務の徹底した洗い出しと解消、大部大課制導入の検討を行うこと。</p> <p>●臨時・嘱託を含めた新たな定員適正化計画を検討すること。</p>
--	----	--------------------	---	---	---	---	---------	--	--	---

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
②職員(人材)育成基本方針の推進										
	16	職員(人材)育成基本方針による取組推進【人事課】	○	<ul style="list-style-type: none"> ○職員採用システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・前年と同様に実施 ○職員研修システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・国や県等に職員を派遣する行政実務研修を拡充した。(6人→7人) ○人事評価システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・評価シート見直しや評価に係る処理の効率化・負担軽減を図った。 ・評価者研修に加え、被評価者を対象とする研修を実施した。 ○人材処遇システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・管理監督職への女性登用を推進した。(H22…22.0%→H23…25.0%) ・人事評価結果の勤労手当、昇給・昇格への反映(前年同様) ○異動システムについて <ul style="list-style-type: none"> ・前年同様に実施 	○	↓		<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ①研修参加者数 ②管理監督職への女性登用率 	<p>市民や職員の意見、評価結果を検証する等、可能な限りシステムごとに成果や課題を把握したうえで見直しを行う必要がある。</p> <p>研修については、研修成果の発揮度を成果指標とすることが適切であることから、「受講者が講師として成果を発揮した回数」や「職場で成果を発揮できた人数」などをアンケート等で把握することも検討していきたい。</p> <p>○職員採用システムについて 各年度毎に職員採用計画を定め、本市が求める人材像を各職種ごとに明確にしたうえで採用試験制度の改良を推進する。</p> <p>○職員研修システムについて 研修の成果が業務に活かせるよう、効果的な研修実施の手法を検討する。</p> <p>○その他のシステムについて 当面は、現行のシステムの運用に努め、個々の課題等を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●人材育成は次代の市政運営に大きな影響が出る重要な取組である。 真に実のある人材育成を行うこと。
③柔軟な勤務体制の構築										
	17	時間差勤務制度の導入【人事課】	○	<ul style="list-style-type: none"> ○試行実施【23年度】 開始日：平成23年5月1日 取得職員：延べ643人 時間外勤務の削減：1392時間 時間外手当の削減：3,109千円 	○	—	3,109	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ・時間外勤務の削減 ●効果額 ・時間外勤務の削減額 	<p>本格実施にあたっては、勤務時間が公務遂行の根幹であることを踏まえ、どこまで弾力的な取扱いが許されるのか、法令上・運用上の課題を検証し、市民に説明できる制度となるよう見直しを行う必要がある。</p> <p>また、23年度は、国体業務における効果が大きかったため、今後、制度の確立と併せ、制度の積極的な推進がポイントとなる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●制度の周知・徹底を行い、時間外の圧縮に努めること。
④組織・事業の統合										
	18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合【上下水道局総務課・環境政策課】	○	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道事業は平成23年4月1日より公営企業法の適用となり、水道局と組織統合を行い、新たに上下水道局となった。 	—	—		<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標 ・設定なし 	<p>水道事業職員と下水道事業職員との人事交流や財政部門の統合など組織のスリム化に取り組んでいく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道事業は移行済。重複業務の統合により、コストの削減を図ること。 ●簡易水道事業については、H28年度末までの確実な移行を目指すこと。

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
(4)効果的な事務改善											
①サービスバリューの向上											
	19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進) 【市民課】	△	<p>○総合窓口業務改善について 現在の市民課内での総合窓口対応については、お客様への説明できる職員の確保また、窓口対応スペースが必要なことから、未検討となっている。</p> <p>○郵便局での住民票等交付について 開始時期 平成22年6月1日～ 徳山秋月郵便局 平成23年6月1日～ 徳山周陽郵便局、新南陽政所郵便局、新南陽開作郵便局</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票交付について 住民票の交付開始の一つの要件として、「住民基本台帳カード」の登録が必要である。(住民基本台帳カードのICチップを活用することになる) 当該カードの普及促進の為、高齢者の自動車運転免許証の返納者へ手数料の無料化としている。(H23.7.1～)</p>	×	未実施		<p>●成果指標 ・窓口利用者の満足度</p>	<p>○総合窓口業務の改善 業務内容について広範囲になることから他課も含め協議する必要がある。 お客様からの問い合わせがある場合、詳細な説明ができる体制をとる必要があることから新たに人員が必要であり、また、窓口対応スペースが足りない。</p> <p>○郵便局での住民票交付 平成23年度から4郵便局で住民票などの交付開始した。(内、1局H22年度～) ◀問題点▶ 郵便局との事務処理をFAXで行っていることから、市民課窓口事務が複雑化してきている。臨時職員を引続きの雇用が必要である。</p> <p>○コンビニエンスストアでの住民票交付 住民基本台帳カード(ICチップ)を活用してのサービスとなる。今後、社会保障・税に関わる「マイナンバー」の法整備などを注視し、住民票などの交付開始を検討していく。</p>	<p>●郵便局及びコンビニでの住民票交付は経費の拡大が見込まれる。むしろ公民館等の活用について検討すること。 サービス過剰への対応が必要である。</p> <p>●指標である「利用者満足度の把握」が未実施である。 アンケート調査等によりニーズを把握し、サービス向上を図ること。</p>	
	20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進 【行政改革推進室・人事課】	×	<p>○新たな行政評価システムの導入 【目的】 企画課、財務課、人事課との連携を図るため 【内容】 周南市まちづくり総合計画との連動を図るため、施策評価を実施した。基本施策における各事務事業の位置づけを明確化し、施策達成のための手段である事務事業について、目的達成の成果に応じ優先順位付けや取捨選択を行った。</p>	×	未実施		<p>●成果指標 ・組織目標の達成率</p>	<p>行政改革推進室、人事課、政策企画課、財務課において個々に実施しているシステム(行政評価、人事評価、目標管理など)について、総合的に連動が図れるシステムが必要である。 職員の事務軽減を図るためにも、関係各課との連携を図りながら、効率的かつ効果的なシステムを構築していく。</p>	<p>●平成24年度中にマネジメントサイクルを確立すること。 ●様式等の統合により、事務職員の軽減を図ること。</p>	
	21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進 【人事課】	△	<p>○接遇研修の実施について ・新採用職員、転任職員に対して接遇研修を実施 【日時】 平成23年4月6日 【受講職員】 49人</p> <p>○接遇指導者養成研修の実施について ・各部局から選任された接遇指導員に対して指導者養成研修を実施 【日時】 平成23年6月21日、6月30日 【受講職員】 28人</p> <p>○接遇指導員による職場内研修の実施について ・指導者養成研修を受講し、認定された接遇指導員により職場内接遇研修を実施 【日時】 平成23年6月～(各職場で実施) 【受講職員】 704人</p>	×	未実施		<p>●成果指標 ・窓口利用者の満足度</p>	<p>採用時の接遇研修、難易度が高い「接遇指導者養成研修」を実施し、養成した接遇指導員による職場内研修を実施してきた。 今後も、継続的な取組が必要であるが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストが高いことから、サービスの相手方である市民の意見(成果)を適切に把握・検証しながら、より成果がある手法を検討する必要がある。</p>	<p>●指標である「利用者満足度の把握」が未実施である。 アンケート調査等によりニーズを把握し、市民満足度向上を図ること。</p>	

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
	22	お客さまセンター設置の検討【総務課】	○	今年度から新庁舎建設の検討を進めることとし、平成23年7月に庁舎整備準備室を設置した。今後の方向性を「庁舎建設に係る基本的方針」にまとめ1月に公表したが、この方針の中に、コールセンター導入の検討についても明記し、平成24年度からの2か年で策定する建設基本計画の検討項目への位置づけを行った。	—	—		●成果指標 ・設定なし	平成24年度から平成25年度までの2か年で庁舎建設基本計画を市民の意見を踏まえて策定する中で、コールセンター導入の検討を行う。検討に当たっては、導入に伴う費用の増加並びに市民の利便性及び業務の効率性の向上を踏まえ総合的に判断する必要がある。	●電話のたらい回し問題もあることから、センター設置について本庁舎建替と合わせて検討すること。
②民間委託の推進										
	23	民間委託の推進【行政改革推進室】	○	○直営から民間委託または指定管理者制度導入を実施 国保疾病予防事業「医療費通知作成委託料」8,369千円 市営住宅管理事業「市営住宅等指定管理料」153,052千円 ○指定管理者評価制度により、指定管理者が行う業務や経理の状況に対する評価（平成22年度実績分）を実施し、評価結果及び評価表を市ホームページで公表した。 ○更なる民間委託の推進、民間活力活用などの視点から、行政評価において「官民協働の可能性」を検証する項目を新たに追加し、全事務事業で検証を行った。	×	↓		●成果指標 ・直営から民間委託へ変更する事業数 ●効果額 【参考値】161,448千円 ※直営から民間委託へ変更した事業の次年度(H24)当初予算額	H23年度は行政評価において、「官民協働の可能性」について検証する項目を新たに追加し、全事業で検証作業を行ったが、民間委託等が実現できた案件は少なかった。 多様化する市民ニーズや厳しい財政状況への対応として、市民団体、NPO、民間企業など、新しい公共サービスの担い手と行政とが協働していくことが、今後ますます必要となる。 このため、24年度も引き続き行政評価の活用により、外部委託や指定管理者制度の導入、官民協働について検証・実行していく。	●民間委託の推進は職員の削減と直結するものであり、徹底的な取組が必要である。 ●ガイドラインの見直しについても平成24年度中に検討すること。
③電子自治体の推進										
	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり【広報情報課】	×	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。(13件)	—	—		●成果指標 ・経費削減率	情報系システムについては、23年度にハード・ソフトとも更新時期を迎えたことから、仮想化技術を活用し現行システムをそのまま利用するとともに、サーバ統合、システムの最適化を図り、維持費用の削減や非効率な運用の解消を図った。 基幹系システムについても、23年度に住民記録と福祉系システム、24年度に残りのシステム(税・国保システム等)について、原則ノンカスタマイズでの導入を図り、今後のベンダーロックインの排除と法改正等に伴うシステム改修経費の削減・改修期間の短縮を目指す。 これらにより、将来の他自治体との共同アウトソーシングやクラウド・コンピューティング導入に向けた環境を整える。	●システム導入及び管理経費の削減に努めること。将来的にはクラウド導入等も視野に入れ、更なる経費削減を目指すこと。
	25	住民基本台帳カードの活用促進【市民課】	○	○広報等による周知、啓発 総務省からの住民基本台帳カードに関するポスターの掲示及び冊子を窓口においている。 7/1号(運転免許証の自主返納者の住基カード無料交付)・12/1号(住民基本台帳カードの利用)の広報でPRした。 ○住基カード多目的利用導入検討・導入 平成24年7月9日から外国人住民が住基法の適用対象者なることから、整備された後検討する。 ○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入 警察等の協力により平成23年7月1日から運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を施行した。	×	↓		●成果指標 ・住民基本台帳カードの発行枚数	○広報等による周知、啓発 広報で住基カードの利用及び運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を周知する ○住基カード多目的利用導入検討・導入 制度改正等も見込まれ関係機関と調整しながら慎重に検討する。 ○運転免許証自主返納者への住基カード無料交付(H23年7月1日より実施) 今後も警察及び生活安全課と連携しながらPRに努め住基カードの普及を図る。	●発行枚数は人口比率2.82%と少ない。 普及促進につながる多目的利用の導入等について、費用対効果を含めて検証すること。

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項	
					達成度	前年比					
		④事務事業の共同化・広域化の推進									
	26	事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む) 【政策企画課】	×	実施なし ※人口規模や各市独自の仕様等に隔りがあるため、情報交換会の効果が認められない。	×	↓		●成果指標 ・システム共同運用協議会の開催回数	電算業務の共同化・広域化は効果が認められないことから、今後の協議が行われる予定がない。	●共同化により効果が上がる事務について広く検討すること。 すでに共同化している事務についても費用対効果の検証を行い、効果が低いものは今後の方向性の検討が必要。	
(5)「選択」と「集中」による事業見直し											
		①事務事業の再編・整理									
	27	行政評価システムを活用した事業の再編・整理 【行政改革推進室】	○	○「施策評価」の実施 平成23年度は、全ての施策・事業を改めて検証する趣旨から、まちづくり総合計画・後期基本計画に掲げる47の基本施策に着眼した「施策評価」に新たに取り組み、790の事務事業について、施策を構成する他の事務事業との関連の中で評価(施策に対する貢献度等の観点から優先順位を付番)、検証を行った。 【施策評価の流れ】 ・1次評価(所管課評価)7~9月 ・2次評価(行政評価委員会)10~11月 ・企画総務部長及び財務部長評価 11~12月 ・外部評価(外部評価委員評価)12月 ※ ・最終決定(市長協議)1~2月 ○外部評価の実施 行財政改革を推進していくためには、限られた時間の中で多数決により結論を出す「事業仕分け」より、形式にとらわれず、議論を尽くす「外部評価」の方が適していると判断し、平成23年度は「外部評価」を実施した。 ・21事業を4回(12/7,14,18,20)にわたり開催 【最終評価】2次評価及び外部評価の結果を踏まえ、市長が最終評価を決定 A評価:146、B評価:528、C評価:94、D評価:22	△	↓	216,745	●成果指標 ・事務事業評価数 ●効果額 ・平成23年度行政評価及び各課の工夫等による次年度予算への反映額 216,745千円 (内訳) ・事業廃止 36,998千円 ・事業統合 318千円 ・事業・事務見直し 156,804千円 ・補助金・交付金見直し 22,425千円 ・歳入確保 200千円	平成24年度も引き続き施策評価を実施することとし、優先度が低いと判断された事業及び評価が低い事業については、手法の大幅な見直しや統合・廃止の検討等を行い、25年度の予算への確実な反映、まちづくり総合計画及び人事(組織)との連動を図っていく。 また、これまで以上に評価結果の実効性を高めるため、23年度に「C」「D」評価となった事業については、24年度に重点的にヒアリングを実施し、改善が見られないものは予算を見送ることも検討する等、確実に進行管理を行うこととする。	●施策評価システムの有効性を高め、事業効果を高めること。 ●交付税26億円減への対策を、施策評価により明確に示すこと。	
		②環境に配慮した事業の推進									
	28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進【学校教育課】	○	小学校のモデル校としては徳山小学校、中学校のモデル校として岐陽中学校で行った。 実績として徳山小学校は電気量は前年よりも902kwhの使用量を削減したが、料金は78,135円増えた。水道については、使用量、料金とも削減できなかった。 岐陽中学校は電気、水道ともに削減することができなかった。	○	→	▲360	●成果指標 ●効果額 ・光熱水費の削減額 徳山小学校 ▲159,081円 岐陽中学校 ▲200,953円	光熱水費を削減し、削減額の1/2を消耗品費として学校へ配当するという手法では、達成が今後見込めなくなってきた。 理由として、電気料金が高くなっており、使用量が減っているにもかかわらず、料金は高くなっている。現在の状況では今後も値上げが予想されるため、この手法は機能しなくなっている。水道料についても漏水、プールの使用の形態で毎年の変動が大きく、節水の努力によるものかどうかの効果の判定が困難であることから、今後は電気使用量削減の取組は継続するが、削減額の半分を学校へ還元するという方法を止めることにしたい。	●電気・水道料金の徹底したチェック体制を確立すること。	

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
	29	低炭素社会の実現 に向けたシステム・ 設備の導入推進 【環境政策課】	○	OLEDソーラーライト(3基 各12W) 高尾学校給食センター ○省エネ空調・照明設備設置 本庁舎(空調設備3台、照明器具23台)		△	↓		●成果指標 ・市の事務事業での温室効果ガ ス排出量	省エネ・新エネの設備機器は、設置経費が 過大であるため、市の財政状況に応じた導入 を進める必要があるが、施設管理の所管課に は引き続き省エネ・新エネの設備機器の導入 推進について周知を図っていく。	●引き続きCO2及び光熱水費削減等 の取組を推進すること。
	30	庁内のペーパーレス 化【総務課】	○	・平成23年8月9日及び10日に、文書取扱主任(係長級)を 対象にした研修を実施し、ペーパーレス化の推進と既存文 書(書庫及び執務室)の整理について周知を行った。 ・ペーパーレス化の手法の検討を行った結果、文書管理シ ステムの運用方法の変更を行った。(システムの備考欄の 活用)		△	↓	▲ 1,592	●成果指標 ・コピー用紙使用枚数(A4換算)	文書管理システムの運用方法のさらなる周 知及び同システムの運用方法の改善策の検 討により、ペーパーレス化を実施する。	●本当にペーパーレスにつながってい るのか検証すること。 電子決裁システムの廃止を含め、対 応策の検討をすべきである。
	31	ごみの減量化、再資 源化の推進 【リサイクル推進課】	○	○リサイクルプラザ「ベガサス」の稼働 平成23年4月からリサイクルプラザ「ベガサス」が稼働し、 収集された資源ごみを機械選別や手選別によりそれぞれ選 別し、圧縮梱包等中間処理を実施した。 ・処理ごみ：燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん缶類、 ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック ・処理量：4,345t ○啓発活動 ・啓発施設「環境館」の開館：各種講座の実施、エコフェスタ の実施 ・出前トーク：23回、参加人数785人 ・クリーンリーダー研修会：7月実施、8回、参加人数618人		△	↓		●成果指標 ・最終処分量	平成24年度も引き続きリサイクルプラザの適 正な運転管理を図っていくとともに、ごみの減 量化・分別について、市民への啓発活動を推 進していく。	●リサイクルプラザの本格運用に伴 い、リサイクル率の向上を図ること。
③生活交通手段の確保・充実											
	32	生活交通手段の確 保・充実 【生活安全課】	○	和田地区において平成23年3月～5月に自宅から最寄り のバス停まで移送する「乗合ワゴン」運行の実証実験を実 施。想定していた路線バスへの乗継ぎ利用者は少なかった ことから、運行形態の根本的な見直し協議が必要という結果 となる。		×	↓		●成果指標 ・乗合タクシー利用回数	○バスの利用促進を図って現在あるバス路線 を維持することを基本とし、地域住民の主体的 な取組みがある場合には新しい交通システム の導入を検討する。 ○中山間地域振興課等と連携して行う大津島 島内交通実証運行に合わせて航路の減便や 寄港地の集約を検討する。 ○熊毛大河内地区においてバス路線を一部 変更して、自由ヶ丘団地入口にバスを乗り入 れる。	●鹿野地区の利用者増加策、その他地 区への導入について検討を行うこと。 生活安全課だけの対応は難しい面 もあり、全庁あげた検討が必要であ る。

◀凡例▶	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
④ 公共施設マネジメントの推進											
	33	新たな公共施設マネジメント手法の確立・推進 【行政改革推進室】	×	○「シセツ・カルテ」の更新(対象260施設) 市民が直接利用する公共施設を対象に「シセツ・カルテ」を作成(更新)し、実態把握と分析を行った。 ○職員説明会の開催(H23.12) 施設担当課の職員を対象に、本市の公共施設が抱えるの現状と課題について説明し、統廃合等の必要性について共通認識を図った。 ○公共施設統廃合意向調査の実施(H24.1~2) 「(仮称)周南市公共施設再配置計画」の策定にあたり、施設担当課へのヒアリングを実施した。 内容：今後の意向、現況、課題などを聴取	×				●成果指標 ・見直しを図った施設数	○課題 施設の維持管理費が増大する中で、市税等の減少、合併特例措置が終了する地方交付税の減少などの厳しい財政状況を踏まえると、施設の総量保持はほぼ不可能と考えられる。 ○課題への対応 H18.9月に策定した「周南市公共施設見直し指針」の検証結果、「シセツ・カルテ」の分析、「事務事業評価」の結果等を総合的に検証する中で、公共施設の方向性を定める「(仮称)周南市公共施設再配置計画」を策定し、施設の統廃合や転用等の見直しを進めていく。	●「(仮称)周南市公共施設再配置計画」を平成24年度中に策定し、施設の総量も抑制する中で、マネジメント手法の確立も必要である。 ●一元化管理を含め検討すること。
	34	公共施設の計画的な耐震化の促進 【防災危機管理課】	○	○公共施設第1次耐震診断業務対象棟数 126棟 (統廃合や建替計画等が図られる施設については診断対象外としていく) 平成20年度から平成23年度までの診断済み棟数 47棟 ・庁舎や避難所となる施設、保育園を優先的に診断実施 (平成23年度で保育園耐震一次診断完了)	×	↑			●成果指標 ・第1次耐震診断実施率	○現在の耐震1次診断の実施ベースでは、平成27年度までの耐震促進化計画の目標値に達する見込みが低くなっている。 ○平成24年度調査を実施することにより、庁舎、保育園、指定避難場所については、ほぼ1次診断調査が終了することから、その他の施設については、統廃合や建替計画を実施する各施設管理課において、維持していく施設については耐震1次診断の必要性の検討を行い、明らかに耐震性の無い施設を維持する場合は、早期の工事を実施するために、1次診断を経ずに2次診断(実施設計)等を行うような検討を行う必要があると考える。	●財源の問題や「(仮称)周南市公共施設再配置計画」における各施設の方向性を考慮しながら、計画的に進めること。
	35	小中学校の再編整備【教育政策課】	○	○小学校 ・粕島小学校及び大島小学校は、保護者や地域関係者との協議の結果、段階的な措置として、平成24年度末に統合し、鼓南中学校に隣接して新たな「(仮称)鼓南小学校」を新設することが決定した。 ・須磨小学校は平成22年度に平成24年度に沼城小学校への統合を提案していたが、保護者から反対の意向が示され統合に至っていない。 ○中学校 ・翔北中学校は、保護者や地域関係者との協議の結果、平成23年度末に休校し、須々万中学校への統合が決定した。	—	—			●成果指標 ・大島小学校と粕島小学校統合による、(仮称)鼓南小学校の新設	小中学校の再編整備対象校(小学校4校、中学校2校)未統合 ○小学校：中須小、須磨小、四熊小、八代小 ○中学校：中須中、鼓南中 学校再編整備の対象校6校は、現状、関係者から反対の意向が示されており、対象校ごとに個別の事情があることから、地域の実情や保護者の思いを大切にしながら、少し時間がかかっても、それぞれの学校ごとに再編整備の取り組みを継続していく。	●現在の取り組みを継続し、再編を推進すること。
	36	就学前児童通園施設の配置の再検討【こども家庭課・教育政策課】	○	○「子ども・子育て新システム」に関する情報収集 平成24年3月に国において「子ども・子育て新システム」に関する基本制度の取りまとめが公表されたことから、特に「総合こども園」への移行等の就学前児童通園施設を取り巻く新たな動向に注視し、情報収集に努めた。 [総合こども園]少子化で空き教室もある幼稚園を保育所と一体化し、大都市部で顕在化している保育所待機児童(全国では2011年10月1日時点で46,620人)問題を解消するための新システム	—	—			●成果指標 ・設定なし	○推進体制の構築 本事業を推進していくための専任職員が所管課にも必要であり、推進体制の構築が不可欠である。したがって根本的な課題解決のためには、プロジェクトチームの創設等も視野に入れたマンパワーが必要である。	●公共施設の総量抑制を行っていく上で、最重要課題である。 重点的に取り組みを進めること。

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容		指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
				達成度	前年比	達成度	前年比				
⑤第三セクター等の改革											
	37	第三セクター等の改革推進 【行政改革推進室】	○	①「経営改善計画」の進行管理 対象11団体について、進捗状況調査を実施 ・H23年度実績(見込)及びH26年度までの進行目標を確認 ②「公益法人制度改革」への対応状況の確認 対象8団体について、対応状況調査を実施 ・平成25年11月の移行期限までの進捗状況を確認		△	→		●成果指標 ・改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証	○経営改善計画・改革プランの進行管理 毎年度進捗状況調査を行い、各団体の経営改善が計画どおり進んでいるか確認し、必要な指導や支援・進行管理を行う。 ○公益法人制度改革への対応支援(8団体) H25.11月までに公益法人制度改革への対応が必要となる。公益財団法人等への移行には相当な準備が必要であるため、担当課と協力して期限までの確実な移行を支援する。	●経営改善計画の徹底及び「(仮称)公共施設総量抑制計画」との関係の中で、新たな見直しが必要である。
(6)市民と共に歩む市政の推進											
①市民協働の促進											
	38	市民活動推進のための環境整備 【コミュニティ推進課】	○	○市民活動講座の実施状況 ・助成金活用講座 全2回開催。延8名参加。 ・NPO法人啓発講座 全2回開催。延13名参加。 ・NPO法人の庶務手続講座 1回開催。延10名参加。 ・NPO法人の会計編成と経理実務 全4回開催。延15名参加。 ○各種支援事業の実施 市民活動に関する情報収集・提供や専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。 ○市民活動支援センターの管理運営 市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。		○	↓		●成果指標 ・市民活動相談の件数	市民活動の活性化を図るためには、活動しているグループのニーズに合わせた個別、かつ専門的な支援が必要であるが、支援体制が十分整っていない現状がある。 <u>人的体制を含め、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有等について検討していく。</u> また、市民活動に関する講座を開始するにあたって、指導いただける講師の確保が大きな課題となっている。	●市民活動の新たな担い手づくりを積極的に推進すること。
	39	市民参画評価システムの確立 【コミュニティ推進課】	○	○平成22年度の市民参画実施状況(『平成22年度 市民参画実施状況年次報告』)について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。 ・8/24(水) 市長より評価について諮問 ・9/2(金) 審議会委員有志により、第1回の評価意見への検討会議 なお、市民参画の取り組みについて、実施した担当課への聞き取りも実施 ・9/6(火) 同じく有志により第2回の評価意見への検討会議 ・9/15(木) 審議会を開催し、評価意見について最終協議 ・9/27(火) 審議会正副会長により、評価意見(『評価意見書』)を市長に答申。委員公募の募集方法の工夫や、市民参画を経験した方々に対して、委員の公募をはじめとした市民参画の情報を積極的に提供していくことの必要性を提案。		×	↓		●成果指標 ・市民参画を実施した施策数	成果指標として「市民参画を実施した施策件数」を挙げているが、徐々に進む行政のスリム化に併せて、課所室数や施策数も減少傾向になりつつある。 そのため、評価にあたっては、従来の施策件数といった数量評価だけでなく、市民参画を前向きに、かつ、効果的に実施していくための提案等が重要となっている。 このため、23年度には市民参画推進審議会委員自らが担当課に対してヒアリングを実施する等の工夫を行っているところであり、評価方法については今後も継続して市民参画推進審議会において検討していく。	●成果指標が達成できていない。 対象施策数による影響もあるが、問題点を洗い出し、改善を図ること。
	40	公募提案型協働事業の推進 【政策企画課】	○	継続申請9件(採択7件)、新規申請6件(採択3件) H21から従来の提案者及び市の共同実施から提案者の主体的実施に手法変更。 H24から新規募集を行わず、継続事業のみの採択審査とし、H25をもって事業終了予定。		○	↓		●成果指標 ・公募事業への応募団体の数	25年度末をもって事業終了。	●新たな取り組みを検討すること。 コミュニティに特化することも検討されたい。

◁凡例▷	【H23実施状況】	○：実施	△：一部未実施	×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）
	【H23成果指標達成率】	○：100%以上	△：80%以上100%未満	×：80%未満
		↑：増加	→：増減なし	↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	実施 状況	H23年度実施内容	指標達成率		H23年度 効果額 (千円)	成果指標及び 効果額の内容	所管課対応方針	本部指示事項
					達成度	前年比				
② 自主防災組織の充実強化										
	41	自主防災組織の充実強化 【防災危機管理課】	○	○出前トークや、研修会、防災訓練等を実施し、自主防災組織の必要性や防災に対する意識啓発を高め、「自助」「共助」「公助」の基本理念を、市民に意識付け、地域での自主防災組織設立への啓発を行なう。 ○未設立地区において、必要に応じ、設立に向けての準備委員会などの立ち上げを促し、そこに職員も参加しアドバイス等を行っている。	△	↓		●成果指標 ・自主防災組織率	自主防災組織育成補助は平成27年度までの補助制度であることから、市内全域に自主防災組織の設置を積極的に働きかける。	●コミュニティとの連携を図って拡大すべき重要課題であり、積極的に取り組むこと。
③ 市民と行政とのコミュニケーションの充実										
	42	ホームページの充実 【広報情報課】	○	前年度リニューアルして開始したFAQについては、各課に対応を促し、順調に件数も増えてきている。	○	↑		●成果指標 ・窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成	各課に対応を促すことにより、FAQ件数も増えているが、ホームページ全体を見直す中で、より効果的な方策について考えていく。	●会議の中継等への対応も検討すること。
	43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化 【行政改革推進室】	×	○「市民の声」活用システムを平成22年度の試行結果に基づき、全庁実施する予定であったが、有効的かつ継続的なシステムとするための実施要領を検討するに留まり、実施には至っていない。	—	—		●成果指標 ・市民の声に対する回答件数【仕組み構築後設定】	市民の声の範囲や、システム入力の実現体制の明確化など要領に規定し、有効的かつ継続的な取り組みができるよう準備する。	●取り組みは重要であるが、その趣旨・目的から所管課の見直しが必要である。
④ 男女共同参画の推進										
	44	男女共同参画の推進【人権推進課】	○	○「平成22年度男女共同参画の推進及び施策の実施状況報告書」作成 ・庁内幹部会議依頼→関連事業担当課依頼→報告書作成及び公表 ○山口県男女共同参画フォーラムと大学祭の共催 ・会場：徳山大学 参加者数：500人(H23.11.6) ・すまいるネット、周南人権擁護委員協議会と連携し分科会を開催 ○セミナーの実施(H23.9.27) ・会場：市民館 参加者数：157人 企業職場及び市職員研修合同開催 ○地域講座の実施(7回) ・高等学校での公開授業を含む ○地域リーダーの育成 ・男女共同参画推進員会議の開催(12回) ・周南人権擁護委員協議会男女共同参画部会に参加(男女共同参画推進員) ・すまいるネットをはじめ関係団体との連携 ○男女共同参画推進員による啓発紙芝居の上演(6回) ○男女共同参画情報誌「じょいんと」発行 ・じょいんと編集委員による作成 ○DV協議会の開催(1回)	×	↓		●成果指標 ・審議会等の女性委員の割合	○より多くの方に男女共同参画を知っていただきたい。そのためには、今年度もすまいるネット周南へ支援を行うなど、市民の自主的、主体的活動を通じた、より充実した研修、啓発が必要であると考え。 ○情報誌じょいんととの配布場所についてスーパー等での配布など方法を工夫する。	●女性委員の数が少ない。引き続き積極的な取り組みを行うこと。
効果額合計								880,314		